

資 料

報道機関への資料配付日時 令和5年(2023年)6月27日(火)10時00分

タイトル	食中毒警報(第1号)の発令について		
内 容 (目的・趣旨)	<p>本日の管内の予想最高気温が28℃以上であり、また明日以降も気温の高い状態が続くため、倶知安保健所は、食中毒警報(第1号)を発令しました。 (資料:警報発令基準①に該当)</p> <p>発令日時 令和5年(2023年)6月27日(火)午前10時00分</p> <p>発令解除日時 令和5年(2023年)6月29日(木)午前10時00分 有効期間(48時間)</p> <p>発令区域 倶知安保健所管内全域:15町村 (倶知安町、京極町、喜茂別町、留寿都村、真狩村、ニセコ町、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村、余市町、仁木町、赤井川村、古平町、積丹町)</p>		
参考	別添資料(1枚)		
報道解禁	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	テレビ・ラジオ・インターネット	月 日() 時以降
		新聞	月 日() 刊以降
報道(取材)に当たってのお願い			
道政記者クラブとの同時発表	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり		
所管課・係	後志総合振興局保健環境部保健行政室 生活衛生課 担当:荒島 〒044-8588 北海道虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎 TEL 0136-23-1960(内線:3700) FAX 0136-22-5875		